

## 日常の中の死 尊厳ある死

——「福岡佐織さん 小泉信三賞受賞記念祝賀懇話会」を開催して——

林 雅代

二〇〇五年九月二十九日（木）、南山大学社会倫理研究所は、「福岡佐織さん 小泉信三賞受賞記念祝賀懇話会」を開催した。これは、第二十九回小泉信三賞全国高校生小論文コンテストにおいて、南山高等学校女子部の福岡佐織さんの論文、「在宅介護―最高の別れ―」が、応募総数二四九編の中から受賞五篇のうちの一つに選ばれたことを祝して、企画されたものであった。

社会倫理研究所としては前例のない懇話会の企画は、同年一月十日に慶應義塾大学で行われた授賞式での、福岡佐織さんと川崎勝教授（本研究第二種研究所員）との出会いに始まった。福澤諭吉の誕生日に当たるこの日は、小論文コンテストの授賞式を始めとして、毎年さまざまな催し物が行われ、慶応大学の関係者が招かれている。慶応大学福澤研究センター客員研究員を務める川崎氏も、そのような一人であった。「今年は楽しいことがある」と事前に聞かされてその日出かけた川崎氏は、コンテストの審査結果を報じる『三田評論』を手にして、福岡さんの受賞を初めて知ることになった。

祝賀パーティーまでの時間に福岡さんの論文に目を通し、その見事さに驚嘆した彼は、即座にパーティーの席上で、福岡さんに講演を依頼したのである。後日、川崎氏から提案された講演の企画に、本研究のメンバーこぞって賛同の声を上げたのは、いうまでもない。

福岡さんの論文について、川崎氏が何よりも驚き喜んだのは、他の受賞作品とは異なり、そこに学校の教師の手が入った形跡が全く見られないという点にあった。福岡さんは、慶応大学のオープンキャンパスに出かけた折、コンテストのポスターを見かけて応募を決意し、一気に書き上げたという。それは、この論文の主題であるお祖父さんの死から、わずか一年あまりのことであった。

慶応大学の許可を得て、ここに再録されている福岡さんの論文では、自宅での祖父の死の看取りを通じて、患者の日常の中に死を迎える行為が位置づく在宅介護に、尊厳死のあり方を見いだしたことが綴られている。在宅介護を取り巻く医療体制について批判的な検討を加えながら、尊厳ある死は、残された家族が、その死に満足し、その後の人生をよりよく生きていくための糧となると、福岡さんは

論じている。

講演の依頼を快諾した福岡さんは、論文での主張に加えて、その後さらに発展した思考を講演に盛り込んでみたいと、高校三年生の夏休み、精力的に準備に取り組んでくれた。終末医療における告知の問題を、二〇〇五年四月に施行された「個人情報保護法」との関係から見直すために、亡くなられたお祖父さんの主治医であった北川喜己氏（名古屋掖済会病院救命救急センター長・救急科部長・外科部長）にも改めて取材した。より説得的な講演にしようと、グラフィックを多用したプレゼンテーション・ソフトに習熟し、予行練習にも余念がなかった。

このようにして実現した懇話会での福岡さんの講演は、「在宅介護だから出来たこと 在宅介護でも出来なかったこと」と題され、論文執筆時以降にさらに深められた思考が発表された。それは、在宅介護や告知の問題について、お祖父さんの死後、時間が経過するにつれ、その複雑で多様な側面に、より一層思いをめぐらせるようになったことを、表現するものであったように思われる。また、懇話会では、北川喜己氏にも、主治医としての経験や在宅介護・終末医療のあり方について、お話しいただくことができた。

福岡さんの講演の詳細は、後段の講演記録に譲るとして、ここでは概要のみ紹介しておきたい。講演は、大きく二つのパートから構成されている。一つめは、在宅介護のあり方についてである。自ら経験した祖父の在宅介護が、どのようなものであったかを紹介し

ながら、在宅介護のメリットとデメリットについての考察が展開されている。二つめのパートは、病状についての患者への告知の問題についてである。福岡さんは、お祖父さんを介護している間、自分はどうだめなのか、というお祖父さんからの問いかけに対して、どう応じるべきか、相当の葛藤を経験したという。告知はしないと決めた家族ではあったが、お祖父さんの死後、その選択が果たして妥当であったのかどうか、Quality of Life（生活の質）およびLiving Will（終末医療にかかわる事前の意思表示）の概念の批判的検討や、個人情報保護法の施行を通して、考えが揺れ続けるさまが語られている。講演は、福岡さん家族がお祖父さんと共にした、最後の日々の写真の披露で締めくくられた。

福岡さんの講演に続いて、福岡さんのお祖父さんの主治医であった北川氏から、講演に対するコメントが述べられた。

亡くなる数日前、救急車で病院に搬送され、処置により小康状態を取り戻したお祖父さんが、そのまま入院することではなく、帰宅することを選択したというエピソードから、福岡さん家族の在宅介護のケースは、最期を看取るという家族の強い決意のもとに、患者の満足のいく介護が行われていたものであったと、北川氏は評価する。福岡さんが論文の中で述べているように、患者本人がよい形で最期を迎えられるかどうかは、本人にとつてだけでなく、家族をはじめとするその周囲の人々にとつても、大切なことであるという。残された家族ができる限り悔いを残さないで、その死を受け入れられることこそが、「尊厳死」の本質であるとの考えのもとに、日々

の医療実践に携わっていると、北川氏はいう。ただし、尊厳死は、在宅介護によってのみ実現されるというものではない。在宅介護であっても悔いが残ることもありえるし、在宅介護の場合、介護者には患者以外のものが見えなくなってしまうため、周囲のサポートが非常に重要である。その意味で、福岡さんの在宅介護のケースは、介護を中心的に担った福岡さんのお母さん、その他の家族のメンバー、医療関係者との間の緊密な連携が取れた、非常に稀なケースであったといえる述べた。

このあとの質疑応答の論点となったのはまず、講演の中でも言及された告知の問題、およびこれと個人情報保護法との関係であった。北川氏からは、保護法に関わりなく、告知すべきかどうかは患者一人一人の状況に合わせて、また家族の苦悩にも配慮しながら、総合的に判断することを自身の方針としているが、近年は告知希望の患者には率直な告知を行う医師が圧倒的に多い、という事情が紹介された。福岡さんやフロアの発言者からは、個々人の生死に関わる重大な問題を、法律で一律に規制するやり方への疑義が呈された。

また、福岡さんのケースに携わったケアマネージャーの住田氏から、講演へのコメントが寄せられ、在宅介護のあり方についても議論がなされた。在宅介護で最も困難な吸痰など、介護ヘルパーが従来は行えなかったようなケア行為が、ようやく認められるようになってきたものの、ニーズの高い夜間巡回型の訪問看護師制度は未整備であり、在宅介護を行う家族をサポートするシステムの、より一層の充実の必要性が指摘された。また、要介護の祖父を持つ福岡

さんの同級生から、在宅介護についてのアドバイスが求められ、福岡さんと、福岡さんのお母さんが、経験談を交えて答えるという一幕もあった。

老いること、病むこと、そして死ぬことは、いつの時代にあっても、人生の欠くべからざる部分である。しかしながら、これらに対する私たちの態度は、歴史を通じて変化してきた。

フィリップ・アリエス（一九七五―一九八三）は、西欧社会における死に対する態度の変化を、四つの局面から論じている。第一の局面は、死を「なじみ深く、身近で、和やか」（二五頁）なものとする伝統的な態度である。人々は、死を人間という種の集団的な運命ととらえてそれに従い、己の死に臨んで準備を整えるのを常としていたという。中世の半ば以降、これに新たに二つの傾向が加わった。その一つは、死を個人的なものととらえる態度である。各個人の死が、その個人の人生に決定的な結論を与えるものである、とする見方が生じたというのである。さらに十八世紀以降には、死を断絶とみなし、悲劇的で印象的なものととらえるロマン主義的な態度が生まれ、人々は己の死以上に他者の死、とりわけ家族の死を恐れるようになった。

これら三つの変化が長期にわたってゆっくりと進行したのに対し、第四の局面は極めて急激なものであった。十九世紀後半に始まり、二十世紀を通じて急速に進展したのは、死によって引き起こされる混乱や動揺から、死にゆくその人のみならず、その周囲の人々

や、社会自体をも守ろうとする感情である。この動きは、死の場所が自宅から病院へと物理的に移動することによって、また、死の主導権が、死にゆく本人からその家族へ、さらに医療の専門家へと委ねられることによって、いつそう強められた。ここにおいて死は、医療と看護の停止によって生じる「技術上の現象」(七一頁)となり、死の過程は、意識を失うことや呼吸の停止といった、一連の細かな段階へと解体されていった。死はもはや、人々の日常的な現象ではなくなつたのである。

制度による医療サービスが増大したこの第四の局面では、「原病」がもたらされていくと、イヴァン・イリツチ(一九七六―一九七九)は論じている。つまり、医療そのものによって、苦痛がむしろ引き起こされ、人々が医療サービスの消費者となることで新たな病が作り出され、苦痛を自分たちなりのやり方で処理する人々の能力が破壊される。人間にとつて、自然な営みであるはずの老いと病と死は医療化され、人々はそれらを自らの手でコントロールできない存在として、無能化されてしまったのである。

アリエスやイリツチの議論の延長上には、とりわけ医療技術の高度化によってあまりに複雑化した死のあり方に対する、批判の潮流がある。この潮流の中から唱えられた「尊厳死」の主張とは、先進諸国の人々の日常から排除されてしまった死を、大人から子どもまで、さまざまな人々が雑多に暮らす日常へと、取り戻していこうとするものであるといえよう。在宅医療や在宅介護を重視する近年の医療政策も、増大する医療費の抑制という政策課題と無関係ではな

いにせよ、老いや病や死に対する人々の感情の新たな変化を反映したものであるように思われる。

司会者として懇話会に参加した率直な感想は、感動したというただ一言に尽きる。それは、何よりも、福岡さんの講演が素晴らしかったことによるものであり、若い世代から年長世代まで、実にさまざまな年齢・職業・地位にある人々が、一〇〇名以上も集まり、時に笑い、時に涙しながら、この素晴らしい講演に耳を傾けるといふ経験を共有できたことにあつたように思われる。私が特に強く印象づけられたことの一つは、福岡さんの講演の中の、「嘘をついている嫌な自分から解放されるよりも、このまま『生きる希望』を持たせ続けてあげることのほうが尊い」という言葉であつた。そして、今一つは、質疑応答の中で、福岡さんとその同級生が、家族の介護をめぐる苦悩を分かち合い、そのQOLを高めるために何ができるかについて、意見を交換し合う光景であつた。

死や看取りをめぐる苦悩と葛藤に、若い世代が真正面から向き合い、正答のない問いを自らに向けて問い続ける姿勢のみずみずしさと力強さに、勇気を与えられた思いがする。終末医療のあり方という非常に重いテーマであつたにもかかわらず、この懇話会を通じて、未来へ向かう希望の光を感じ取つたのは、私だけではないだろう。

最後に、素晴らしい講演を聴かせて下さった福岡佐織さん、医師としての経験や介護・終末医療のあり方についてお話し下さった北

川喜已先生、懇話会を精力的にバックアップして下さった福岡さん  
のご両親、そして、幾度にもわたる打ち合わせや予行練習にお付き  
合い下さった南山高等学校女子部の先生方に、心より感謝申し上げ  
たい。

引用文献

- Philippe Ariès, *Essais sur l'histoire de la mort en Occident du moyen âge à nos  
jours*, Éditions du Seuil, 1975. (伊藤晃・成瀬駒男訳『死と歴史』みすず  
書房、一九八三年)
- Ivan Illich, *Limits to Medicine: Medical Nemesis: The Expropriation of Health*,  
Boyars, 1976. (金子嗣郎訳『脱病院化社会』晶文社、一九七九年)

